

「利府町総合情報システム（内部管理系）再構築事業」
に係る情報提供依頼書（RFI）

令和5年8月

利府町デジタル推進室

1 目的

本町では、令和6年度末（2024年3月末）で賃貸借期間満了を迎える現行の「利府町総合情報システム（内部管理系）賃貸借事業」に関して、一部システムの再構築に向けた調査・検討を進めているところです。

次期システムにおいては、機能の拡充や操作性の向上などにより、一層の業務効率化と情報共有、システム間連携を推進するとともに、システム運用、管理コストの更なる削減を目的としています。

今回の情報提供依頼書（RFI）は、「利府町総合情報システム（内部管理系）再構築事業に関する提案依頼書（RFP）」を作成するにあたり、専門的な知見と豊富な経験を有する情報システム構築事業者様から、上記目的を達成するための「最適な方針の整理」、「調達仕様の検討」及び「実現性・妥当性の検証」に必要な各種情報を求めるものです。

以上のことをご理解いただき、後述する内容について、事業者様のシステム、製品等の紹介、有益な情報提供をお願いします。

2 依頼内容

次の内容について、提案書及び費用見積書の提出、資料の提供等を依頼します。

【前提条件等】

- 事業名：利府町総合情報システム（内部管理系）再構築事業
- 契約期間：令和7年4月から60ヶ月を予定
- 利用環境：L GWANネットワークに収容された端末
- システムは、ノンカスタマイズを原則とし、人事院勧告や法改正などの真にやむを得ない場合でも利用料の範囲内で改修費用が発生せず、極力レベルアップ対応が可能なシステムとします。

なお、システム機能における原課からの要望に対しては、EUC 機能を活用するなど、各自の運用で対応できるよう代替案による運用を想定しています。

3 提案書について

提案書は、次の（1）から（12）の要件等の順に従い、貴社の方針・構想・システムの特徴について記述してください。

自由様式（A4版作成、縦・横どちらでも可、A3版は折り込み可）

（1）提案範囲

情報提供を依頼するシステムの範囲は次の①～⑤とします。

No.	対象システム名	備 考
①	人事給与システム （人事管理含む）	人事給与、予算管理、福利厚生
②	庶務事務システム （勤怠管理含む）	時間外勤務申請、勤休管理、源泉徴収票、電子決裁など

③	人事評価システム	業績目標照会・登録、能力評価照会・登録
④	文書管理システム	電子決裁、文書管理、目録管理、分類、整理、廃棄
⑤	共通基盤システム	職員情報、認証情報、職員フォルダなど
⑥	グループウェア	A/D連携・クラウド利用可能なもの

(2) 利用者数

提案上、システムの利用者数は、「270名」とします。

(3) 導入方法に関する提案

次の①又は②の導入方法についての貴社の考え方、導入方法、効果など提案するにあたり、基本方針、構想などを記述してください。

①「(1) 提案範囲の①～⑤システムを一括導入する方式」

②「(1) 提案範囲の①～⑤システムを、それぞれ個別に導入する方式」

(4) 情報提供において考慮すべき事項

①拡張性など

セキュリティ対策や個人情報の保護、稼働の安定性、コストパフォーマンスなどを考慮しつつ、法改正等に伴う機能の変更や、ハードウェアの拡張性などにも十分配慮したものであること。また、対象システムや他システム（グループウェア等）と、シングルサインオンで認証できる仕組みが標準装備されていること。

②使用期間

システムを構成する機器・ソフトウェア等の製品については、生産終了時期及びサポート終了時期を考慮し、サポート期間を記述してください。

(5) 提案システムの説明

提案にあたっては、次の①～⑦について記述及び提示してください。

①システムの概要、特徴等

②システムの動作環境

③参考となる画面、帳票のイメージサンプル

④操作性に関する事項

⑤システムの導入実績

⑥システムの機能項目一覧

⑦システムの開発団体名、製品名

(6) システム機器構成

システムを構成する機器について、推奨の機器構成（OS、CPU、メモリ容量、HDD 容量など）、選定基準、特徴、性能、機能関連図を記述してください。

(7) 安定稼働

冗長構成、障害監視手法、ウイルス対策、データバックアップ手法、資産管理などについて記述してください。

(8) データセンター

①クラウド及びデータセンターの信頼性（立地、家屋仕様、機器設置室仕様、停電対策、

セキュリティ設備など）の環境整備について記述してください。

②クラウド方式の運用形態、他自治体などとのサーバ機器等の共有の有無などについて記述してください。

③データセンターと本庁舎間における通信網は既存 LGWAN 回線或いは専用回線又は安定稼働可能な通信回線とし、100Mbps の帯域を基本とします。

④データセンター利用料、通信費用及びクラウドサービス利用料などについては、60ヶ月の賃貸借に含めるものとします。

（９）現行システムのデータ移行

①本町の現行システムに登録されているデータの移行が必要な場合、安全確実に実施するための手順、手法、支援ツールなどについて記述してください。

なお、現行システムは【現行システム構成及び現行業者名】のとおりです。

②移行対象外データについて、EUC 機能等による活用の提案があれば記述してください。

【現行システム構成及び現行業者名】

No.	対象システム名	パッケージ名	現行業者名
①	人事給与システム	GPRIME 内部情報ソリューション	NEC ソリューションイノベータ(株)
②	庶務事務システム		
③	人事評価システム		
④	文書管理システム		
⑤	共通基盤システム		
⑥	グループウェア	杜の office	テクノ・マインド(株)

（１０）構築スケジュール

調達スケジュール（想定）

令和５年１０月～令和６年３月	RFI に基づく RFP、調達仕様等の検討、策定 プロポーザルによる「優先交渉権者」の決定、 契約締結
令和６年７月～	
令和６年８月～令和７年３月	導入、試験運用、職員研修、システム構築完了 本番運用開始
令和７年４月	

①上記を参考に「本稼働日を令和７年４月１日」とした更新スケジュールについて、各システムの特性を踏まえ記述してください。

②スケジュールにおいて、現行システムとの並行稼働が必要な場合はその期間、作業概要などを記述してください。

（１１）保守・運用サポート体制

システム構築と合わせて、５年間の保守及び運用を委託します。次について記述してください。

①各種問い合わせや、不具合などが発生した場合のサポート体制（人員、地域など）

②人事異動年次処理に係る運用提案（町及び貴社の作業範囲）

③稼働監視、性能監視、障害管理、ハードウェア・ソフトウェア、オペレーション業務など

④貴社が考えるコスト縮減対策

（１２）提案書に付記されたい事項について

①会社概要

一般的な会社概要に加え、自治体専従人数、公的資格保有者人数（資格別）、プライバシーマーク等の認証などを記述してください。

②他の自治体におけるシステム構築（現在構築中を含む。）の実績、導入形態、スケジュール等資料を記述又はご提供ください。

③システムの構築にあたり、貴社が想定する課題、対応方法等について考えを記述してください。

4 費用見積書について

①本町が配布する「費用見積書（様式１－１～１－１１）」に、貴社が提案するシステムの更新に係る費用内訳をそれぞれ記述してください。

②クラウド方式でハードウェア費用が発生しない場合は、利用料などをパッケージ使用料に含めるなど、費用内容が理解できるよう区分してください。

③費用見積書（様式１－１～１－１１）は、町のホームページから様式をダウンロードしてお使いください。

5 提出方法について

提案書は、日本工業規格 A 列 4 番（又は A 列 3 番）で日本語により作成の上、同内容を記録した電子媒体（CD-R 又は DVD-R）及び提出事業者名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記して提出してください。

なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft PowerPoint」（それぞれ 2010 以上。カタログ等を添付する場合は PDF 形式による提出も可）で読み込み可能なファイル形式で作成してください。

6 提出期日

令和 5 年 9 月 22 日（金） 午後 4 時まで

（期日について調整が必要な場合は下記担当部署までご連絡ください。）

7 提出先

利府町デジタル推進室デジタル推進係（役場庁舎 2 階 窓口番号⑨番）

住 所：〒981-0112 利府町利府字新並松 4 番地

T E L：022-767-2128

F A X：022-767-2100

E-mail：digital@rifu-cho.com

8 情報提供依頼に関する質問方法

- (1) 本情報提供依頼への質問については、必ずメールにて担当者宛に送付してください。
質問受付期間：令和5年9月6日（水）午後4時まで
質問回答期間：平成5年9月13日（水）午前10時まで
- (2) 件名については「利府町総合情報システム（内部管理系）再構築事業の情報提供依頼に対する質問」としてください。
- (3) 本町の回答は、貴社にメールで回答する他に本町ホームページで公開（質問者の名称等を除く。）します。

9 その他特記事項

- (1) 今回、提供された提案等の内容、質問に対する本町の回答については、今後の調達を保証するものではありません。また、必ずしも「3 提案書について（1）提案範囲」のすべてのシステムを調達するとは限りません。
- (2) 提供資料等については、本町のみで使用するものであり、第三者への配布等、当該目的以外の利用は行いません。ただし、提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定している調達の仕様に反映する場合がありますのでご了承ください。
- (3) 提供資料等の返却はいたしません。
- (4) 提供資料等の作成及び提出に要する費用は各事業者様の負担とします。
- (5) 提供情報、資料に関する問い合わせを後日行わせていただく場合があります。
- (6) RFI の提供に加え、貴社システムを理解する機会としてデモンストレーションの実施をお願いする場合があります。